

教育目標

自ら考え主体的に学ぶ生徒
明るく思いやりのある生徒
健康でよく働く生徒

学校だより「岩瀬ヶ丘」



第 4 号

平成29年 5月23日発行

須賀川市立第二中学校

☎75-2910

発行責任者：校長 高崎則行

「愛される学校」を目指して全生徒が同じ方向を向いて努力



5月19日（金）、本年度の生徒会総会を開催し、行事計画、専門部や部活動等の活動計画、会計予算などが承認されました。今後、生徒会執行部のリーダーシップのもとで生徒による、生徒のための自主的・実践的な活動が展開されるものと期待しています。

第1号議案は、本年度の生徒会活動方針。生徒会長の星 智徳くんが、スローガン「愛される学校」を提案し、趣旨を説明しました。あいさつ、礼儀、清掃、ボランテ

ィアなど、「あたり前のことをあたり前にでき、全校生が同じ方向を向いて努力する」ことで「愛される学校」を実現しようと熱弁をふるいました。一例として、あいさつを取り上げ、「校内だけでなく地域の方とも活発にあいさつを交わすことで、もしかすると二中生のあいさつで元気になれる人もいられるかもしれません。」と述べました。生徒だけでなく、地域の方とも共有したい素敵な考え方です。

小学生もあいさつ運動を展開しています。あいさつは、あらゆる人間関係の基盤です。中学生は、その基盤の上に望ましい社会性を培い、発揮してほしいと願っています。付け加えるならば、「あたり前のことは、世の中で最も大事なことです。皆が大事だと認識しているから『あたり前』と受け止められているのだ。」ということ。生徒会長 星くんの呼びかけを共通実践することで、二中学生全員が社会の有為な人材に成長するものと考えます。

終末では、大河原正道教頭から講評がありました。役員には「目標を達成するために、こういう取り組みをしてはどうだろうかということがあったら、どんどん実行してほしい。」と指導がありました。また、学級を代表して質問・意見を述べた生徒には「勇気をもって、堂々と発言することができていて立派です。」と称賛しました。その生徒たちの傍らでは、「本当によく頑張って発言していたね。」というように、何度もうなずいている女性教員が寄り添っていました。



「命がけ」の自覚・不審者対応避難訓練

5月1日（月）、不審者が校内に侵入し生徒の危害を加える恐れありとの想定で、避難訓練を実施しました。不審者役の半澤教師を、生徒に近づけまいと清水・齋藤両教師が取りすがりながら抑止します。



生徒の誰も見ていないところで繰り広げられた迫真の演技に、このような事態が起きたら、教師は命がけの覚悟がなくては生徒は守れないと実感させられました。

須賀川警察署員の講評では、「自分の命を自分で守ろうとしない人は、誰も助けられない。」ことが強調され、日頃の正しい判断と行動が求められました。また、左写真のように護身術の一つ教えていただきました。

なお、4月13日（木）には、交通安全教室も実施しています。

交通事故に最大の危機意識を

7月16日(日)から7月25日(火)までの10日間は、「夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動」です。この時期は、夏季特有の暑さや行楽等による疲労、開放感による無謀運転が増加することから、例年交通事故が多発する期間です。

車を運転する方には、体調や疲労の状況に応じて無理をしない、適度な休憩をするなど、常に集中力の高い状態でハンドルを握る意識を高めるとともに、ご家族に次のような注意喚起をお願いします。

□子供や高齢者が外出する際は、事故に遭わない、事故を起こさないよう、家族間で声をかけ合いましょう。

□自転車を運転するときも、徒歩で外出するときも、交通ルールやマナーをしっかりと守りましょう。特に、自分の責任で安全確認をしっかりと行いましょう。

□夕暮れ時や夜間は、運転者から発見されやすいよう、明るく目立つ色や反射材の付いた服装や持ち物を心がけましょう。

□車に同乗する場合は、必ずシートベルトを着用しましょう。

生徒の危険な行為等を見かけましたら注意してください。また、学校でも指導しますので、お知らせください。

固く守ろう

【福島県自転車安全利用五則】

5月は、「自転車安全利用月間」でした。期間の半ば過ぎになってからのお知らせとなってしまいましたが、引き続き折に触れて注意を喚起願います。

【福島県自転車安全利用五則】

- 1 自転車は、車道が原則。歩道は例外
例外は、次の場合です。その場合でも、「3」を厳守します。
○歩道に「自転車歩道通過可」の標識がある場合
○幼児・児童(13歳未満)や高齢者(70歳以上)、身体が不自由な人が運転している場合
○車道または交通の状況からみて、やむを得ない場合
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルール・マナーを守る
○飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
○夜間はライトを点灯・反射材着装
○運転中の携帯電話・ヘッドホン使用・傘さし運転の禁止
- 5 被害軽減のためヘルメット着用を努める

一味違うぞ！ 二中学生

休み時間に、私が2階から3階に上がろうとしていたときの事です。階段の踊り場の手前で「こんにちは」と女の子の声がしました。その声に応えながら声のした方を仰ぎ見たのですが、誰の姿もありません。「気のせいだったかな。」と思いながら、踊り場で向きを変えると、足元に一人の女子生徒がうずくまっています。

謎が解けました。その子はあいさつをした直後に、そこにゴミが落ちているのを発見して拾っていたのでした。しかも、実に速やかに行動に移したのです。どこの学校でも、「ゴミが落ちているのに気づいたら拾いなさい。」と指導しています。これは、職場でも同じではないでしょうか。

そういえば、校舎内ではゴミが落ちているのをあまり見かけたことはありません。また、掲示物がはがれたままになっているのも見かけません。はたして、どのくらいの生徒が実践しているのでしょうか。

この学校だよりは、本校HPからもご覧いただけます。

